

認定こども園設置連絡会での説明内容や主な意見交換等についてお知らせします。
説明資料は下記のQRコードからご覧ください。

◇第4回とよかわこども園設置連絡会（令和7年3月22日）



◇第4回せいなんこども園設置連絡会（令和7年3月22日）

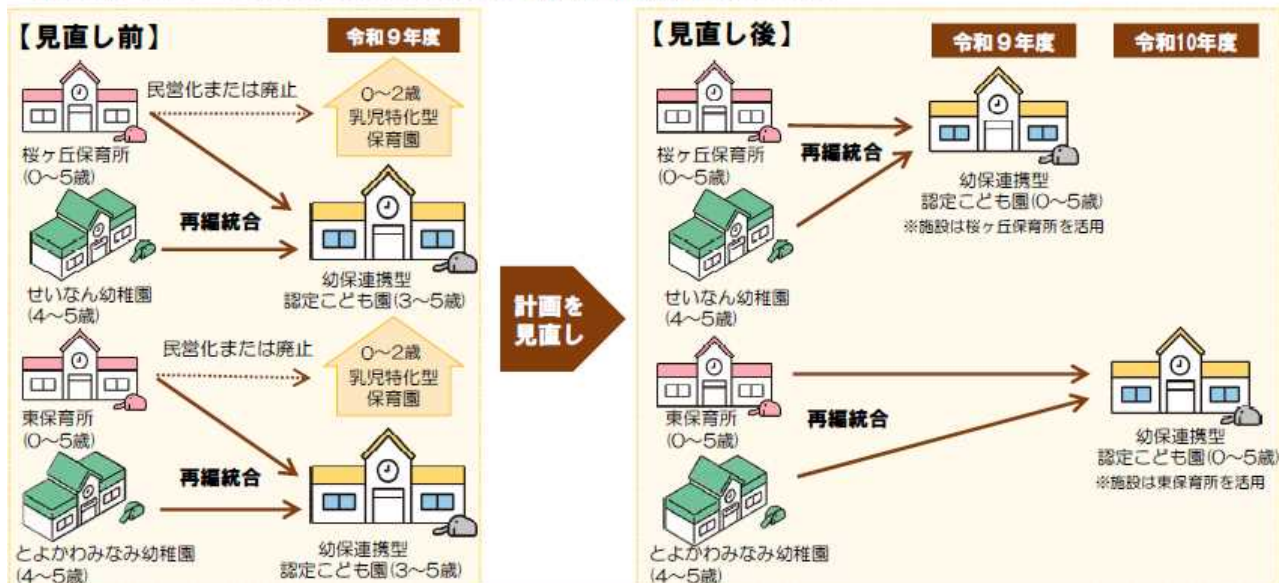


公立幼稚園・保育所再編の見直しについて

◆令和3年度に策定された新箕面市アウトソーシング計画では、西部・東部地域においては幼稚園施設を活用した3～5歳児の公立認定こども園を整備し、保育所は0～2歳児の乳児特化型保育園として民営化または廃園する計画でしたが、これを見直し、保育所施設を活用した「0～5歳児を対象とした認定こども園」への移行をめざします。

公立幼稚園・保育所は、公立の幼保連携型認定こども園に再編統合します

新箕面市アウトソーシング計画で定めた公立幼稚園・保育所の再編計画を見直します。



幼保連携型認定こども園

対象年齢 3～5歳児 → **0～5歳児へ見直し**

対象施設 幼稚園施設 → **保育所施設を活用**

開園時期 西部、東部地区とも令和9年度 → **西部地区は令和9年度、東部地区は令和10年度**

この見直しにより、保育所を乳児特化型保育園として民営化又は廃止という計画もなくなります

見直しに至る経過について

◆新箕面市アウトソーシング計画が策定された令和3年度以降、国の動向や社会情勢、箕面市における保育ニーズの変化や物価高騰による工事費等の増加など、さまざまな要因による状況の変化がありました。それらの状況変化を踏まえて、公立の保育施設における0～2歳児の保育の果たす機能や役割を鑑み、改めて公立幼稚園・保育所の再編のあり方について検討が必要となりました。

今後の検討事項について

◆各クラスの定員や保護者のみなさまへの周知時期・方法については検討中です。可能な限り早期に整理し、今後、必要な情報提供を行っていく予定です。

かやのこども園の状況について

◆令和6年4月に開園したかやのこども園の状況について、情報共有を行いました。

【参考：かやのこども園の1日の流れ】

	保育園コース		幼稚園コース
歳児	0～2歳児 (3号認定子ども)	3～5歳児 (2号認定子ども)	4・5歳児 (1号認定子ども)
	月～土(就労状況などにより保育日・時間が異なる)		月～金
7:00	順次登園	順次登園	
9:00	早朝保育	早朝保育	
	遊び おやつ 遊び	遊び クラス活動	登園 (9:00～9:15)
11:30			
	給 食		
12:30	午睡	遊び クラス活動 3歳児：午睡	
14:00	おやつ 遊び 順次降園	おやつ 遊び 順次降園	降園(13:50～14:00)
15:00			預かり保育(希望者のみ) (14:01～17:00) おやつ 遊び
17:00			
18:31	延長保育		
19:00	降園		

【参考：かやのこども園と公立幼稚園・保育所の主な違い】

	かやのこども園	幼稚園	保育所
対象	0～5歳児 ・1号認定子ども ・2号認定子ども ・3号認定子ども	4・5歳児 ・1号認定子ども	0～5歳児 ・2号認定子ども ・3号認定子ども
教育・保育 時間等	幼稚園コース（1号認定） 9時～14時 保育園コース（2号認定・3号認定） 7時～19時のうち、保育を必要とする時間	9時～14時30分 ※水曜日は11時30分	7時～19時のうち、保育を必要とする時間
給食	あり	なし	あり
制服	なし	あり	なし
預かり保育	あり	なし	—
延長保育	あり	—	あり
クラス名	0歳児：いちご、1歳児：みかん、2歳児：もも、3歳児：たんぼぼ、4歳児：あさがお・つくし、5歳児：れんげ・すみれ	せいなん幼稚園 年少：たんぼぼ 年長：もも とよかわみなみ幼稚園 年少：たんぼぼ 年長：すみれ	0歳児：赤、1歳児：柿、2歳児：桃、3歳児：黄、4歳児：青、5歳児：白
送迎方法	徒歩、自転車、車 ※車は、保育園コース又は保育園コースと同等の保護者の就労等で保育認定を受けた幼稚園コース（新2号認定）の家庭のみ	徒歩又は自転車	徒歩、自転車、車

かやのこども園開園を振り返っての課題の共有

- ◆かやのこども園においては、保護者アンケートを実施し、アンケート結果をもとに、市、園、保護者の三者で意見交換会を行いました。
- ◆アンケートや意見交換会を踏まえての課題について、共有しました。
- ・かやのこども園開園までは保育所・幼稚園でそれぞれ運営してきた経過があり、就労の有無を含めた多様な環境の利用者が集まるなか、それらを融合するには時間が必要。職員も含めて、幼保ではなく新たな認定こども園を作り上げるために、意識の共有を図ることが課題の一つ。
- ・園では、保育・教育活動全般について、子どもに何を伝えたいかに重点をおいて職員間で話し合いを重ねているが、そのようなことが保護者になかなか伝わっていなかった。保護者に対して「子どもの育ち」という視点で発信し、認定こども園としての日々の活動や行事等のあり方について理解を深めてもらうことが必要と認識した。

かやのこども園保護者の会の活動について

- ◆かやのこども園は、かやの幼稚園・なか幼稚園・かやの保育所が再編統合され、かやのこども園として開園しました。幼稚園にはPTA、保育所には保護者会という組織がそれぞれあり、認定こども園へ移行した後の保護者組織についてどのように考えるかは、課題の一つとして捉えられていました。
- ◆西部・東部地域のこども園への移行の際も、同様の課題が発生するため、かやのこども園保護者の会の活動状況等について情報共有を行いました。

連絡会での主なご意見等

(とよかわこども園)

質問・ご意見	回答
定員はいつ頃決まるのか。	9月に令和8年度幼稚園入園に向けた説明会があるので、それまでに決定し、夏頃を目処に設置連絡会を開催する予定。 市ホームページで周知するほか、在園する保護者に向けても周知する予定。
幼稚園の募集はいつまでなのか。	令和8年度（令和9年度入園募集）までは、とよかわみなみ幼稚園として募集する。令和9年度にとよかわみなみ幼稚園へ4歳児で入園すると、次年度、こども園（場所は現在の東保育所）で5歳児となる。
1号認定子ども（幼稚園コース）も車送迎を認めてもらえるのか。	保育所と幼稚園との距離が離れていることは課題として認識しているので、それを踏まえて登園方法を検討する。
こども園開園後、とよかわみなみ幼稚園の施設はどうするのか。	幼稚園としては使用しないが、活用方法については今後検討する。
保護者組織の検討はいつ頃からするものなのか。開園と同時にスタートできる方が良いと思う。	任意団体のあり方について、市として意見を言うことは難しいが、かやのこども園の場合、初回は市から声かけ等開催の調整を行い、他市の状況等について情報提供した。 幼稚園のPTAと保育所の保護者会の活動はそれぞれ異なり、PTAだと例えば運動会等の行事の際にお手伝いいただいている場面もあった。認定こども園移行後の行事については、職員で園の活動を進めることが原則だと考えている。 その上で、保護者のかたの保育活動へ参加したいという気持ちを大事にして園としてどのように行事等に参加いただくかを検討すべきと考える。
保護者組織の検討をすすめたい場合は、自分たちですすめてよいということか。	問題ない。

連絡会での主なご意見等

(せいなんこども園)

質問・ご意見	回答
再編計画の見直し後、なぜとよかわこども園の開園を1年ずらしたのか。	かやのこども園の移行にあたっては、準備不足ではなかったのかという保護者の声をいただいたこともあり、次の認定こども園への移行は丁寧に進める必要があると考え、令和9年度にせいなんこども園を、令和10年度にとよかわこども園を開園する計画となった。
以前の資料では、こども園の名称が「せいなんこども園」「とよかわこども園」だったが、今回の資料ではどちらも「幼保連携型認定こども園」に変わっている。 見直しによって今後名称が変わるのか。	そのままの名称とするかどうかも含めて検討中である。
せいなん幼稚園、かやのこども園の1号認定子どもの数は。	せいなん幼稚園 4歳児 10名 5歳児 9名 かやのこども園 4歳児 25～6名 5歳児 27名程度
資料7ページで「新たな認定こども園を作り上げるために意識の共有を図る」とあるが、今後どのようにするつもりなのか。	保護者から、要望を取り入れてもらうまでに時間がかかったというご意見をいただいた。 時間がかかった理由は、園内の職員で時間をかけて検討したからだが、その旨を保護者に十分周知できていなかったため、そういった意見が出たものと考えている。 今後は行事の変更など説明が必要な時には、積極的に園から保護者へ周知していく必要があると認識している。
保育園、幼稚園は地域にあるからいいのであって、まとめればよいものではない。 見直し前の計画の『3～5歳児が幼稚園施設を使う』なら1学年2クラスとなり受け皿が増えるため好意的に受け止めていたが、見直し後の計画では『保育所施設で0～5歳児を受け入れる』もので受け皿は増えない。 認定こども園の定員は、せいなん幼稚園と桜ヶ丘保育所で受け入れていた人数から減るということか。 公立幼稚園では、さまざまな事情があり、途中入園を希望する人も多い。そういった子どもも受け入れることができるのか。	西部・東部地域の認定こども園の定員は検討中。 桜ヶ丘保育所の施設1つで見ると、定員は見直し前の計画案より減るかもしれないが、幼稚園コースのニーズについて動向を見ながら、また、行き場のない子どもたちの受け皿としての役割が担えるように定員を設定する。 また、保育園コースについては、民間園を含めた市内すべての保育施設のなかで利用調整が行われるので、市全体で考えていくことになる。